



隨筆

## 保身・慢心、打破への岐路

駒沢 眞\*

本誌の春号の隨筆「今日の若い人」は小生の朋友黒田英三氏によるものである。阪大の1,2年生への講義と実習を担当する教官として、彼らの生態とこれに対する苦言さらに対処する方法を記載している。本年3月に黒田氏と同時に退官する教官として、今回は、3,4年生および院生担当の教官として小生が指名された。

本稿のタイトルは5月24日の日経新聞のコラム欄にあったものである。ここ半年、真紀子前外相の更迭以来、ムネオさんの問題も含めて外務省関連の不祥事が次々と露呈されている。瀋陽の日本領事館への駆け込み事件の外務省の対応については、5人が韓国に送られてのち、小泉首相が「反省足りぬ」と怒りを爆発させたとある。初動した副領事2名は厚生労働省と警察庁出身であり、英文手紙を読めないとかウィーン条約を知らないのもやむをえないと事件さなかに他人事のように語る外務官僚も少なくないと報じられている。他省庁に対する「外務官僚の根拠のない優越感」(自民党幹部談)とも報じられた。对中国政策は、チャイナスクール(中国・台湾専門家集団、最高職は駐中国大使)のキャリアー組を中心とする専門家集団によって決められるので、「对中国外交の専門家は我々のみ」という思い上がり(慢心)が国益の優先よりも保身の優先に至っている。

保身・慢心は外務官僚だけではない。バブル崩壊後、現在に至るも銀行の不良債権が増えつづけてお

り、銀行の体力低下が解決されていない。大蔵官僚や銀行経営者は何をしていたのか。米国では1990年初めの住宅金融会社を発端とする金融不安を当時のブッシュ大統領(現大統領の父親)の指揮のもと、3-4年で解決し、現在の繁栄を謳歌している。初等・中等教育の分野でも問題が無視できなくなってきた。東京地区では生徒の75%が私塾に通っていると報じられ、また東京大の合格者の多くは私立高校出身者とされている。文部科学省の「ゆとりの教育」は何に由来し、どこに帰結するのだろうか。本稿の提出日になって、防衛庁の情報公開法にもとづく請求者の身元や思想・信条を独自に調査し、リストにしていた問題が拡大してきた。「発表内容がコロコロ変わるので外務省や雪印食品と同じ、危機管理の基本がなっていない。」と官邸筋では激怒しているとも報じられている。1945年以来、民主主義となり、「民」が主人公となり、国民が主人公となり、偉くなれた。保身・慢心に陥った主人公のなせる業か。

大学教官を考えよう。大学教官の特徴は高学歴であり、専門性が強いことと、成果・失策等が現れてくるのは10-20年後であり、他省庁の場合よりも時間差がある。教官職は裁判所の判事職、検察庁の検事職と同じ位の高学歴である。判事は司法試験合格と司法修習生の訓練を経て、10年毎に採用を更新される。検事は検事総長を頂点とするピラミッド構造である。したがって、最高検が保身・慢心に陥らなければそのおそれはない。獄事件の捜査や判決ごとに国民の批判にさらされることもない。大学教官は研究・教育の実行にはかなりの裁量権がある。判事は最終的には自己の良心にもとづき判決文を書くが、その判決文は公表され、100年以上保存される。大学教官は国民の監視・注目に日々さらされているわけではない。したがって、「教育・研究(特に基礎研究)の専門家は我々のみ」という慢心ができるおそれがある。野依良治氏(ノーベル賞受賞者)は各地で講演され、その要旨は新聞紙上にも掲載されている。主なものに

1) 教官(教授)選考の際に、業績等に問題があつて

\* Isao KOMAZAWA

略歴：昭和36年3月大阪大学工学部応用化学科卒業、昭和38年3月同修士課程修了、同年4月大阪大学助手工学部に採用、昭和43年3月工学博士、基礎工学部講師・助教授を経て、昭和62年4月同教授に昇任、化学プロセス工学講座担当、平成元年7月より1年間、大阪大学学生生活委員会委員長を担当、平成9年4月より2年間大阪大学有機光工学研究センター長に併任、平成12年4月より1年間、大阪大学評議員に併任、平成14年3月31日定年退官、専門は「化学工学、反応工学」。

趣味：読書、ユースサービス



も、他に適當な人がいないからと言って決めることが往々にしてある。限られた範囲から選考していくは発展しない。大学のグローバル化は学生・院生のグローバル化とともに教官もグローバル化しなければならない。選考にあたる教官よりも優れた成果をあげうる人を選考すべきである。

- 2) 研究に基礎研究と応用研究の二元論があるのは理解できない。有効な基礎研究とは応用研究に発展・展開できるものである。誰も評価しない研究を基礎研究と言ってはならない。
- 3) 研究成果が学術誌に掲載されて、世界の専門家に評価・批判されてはじめて研究をしたことになる。

小生は野依氏に付け加えて、

- 4) 学位(博士号)の審査は適確でなければならないとかんがえる。後期課程の院生の充足のために、学位の安売りは最小限にとどめるべきである。研究科委員会で回覧される学位論文の冊子の軽量化、また掲載論文(学術雑誌)のない学位論文があるとの噂を聞く。また分野によっては、研究は学会誌に投稿するためにするのではなく、その分野の教授が認めればよいとの意見もきく。しかし、野依研究室ではいずれの学位論文も世界の一流学術誌に掲載されたものをベースにしている。野依氏は当然のこととして触れられなかったのでしょうか。

5月29日には、文部科学省の「21世紀COEプログラム」の審査要項が報道されている。これによれば、申請時点での研究・教育活動の実績に加えて、将来構想で画期的成果が期待できるかどうかが審査の判断基準となる。具体的には、学術雑誌への論文発表

状況、各学会での受賞状況、科学研究費補助金の獲得状況、教員の任期制や公募制にどれだけ積極的か等の基礎データの提出が必要とある。小生はこれらに加えて、その専攻や部門の製品(卒業生、院生)の評価が近い将来、基礎データに加えられることを希望する。すなわち、後期課程院生の日本学術振興会特別研究員への採用状況、産業人による製品への評価等である。この審査は20名の学識者や企業人があたるとされているが、審査終了後は審査員の氏名が公表されれば、審査の透明性も増すことと期待している。

戦後、民主主義となり、「民」が主人公となり、権力をを持つようになった。教官選考の人事権をもつことは、その学科・分野の将来について責任をもつことである。終身雇傭制のもとでは、数年後にベストな人事ではなかっただことが判明しても責任のとりようがない。保身・慢心さらには諦感ないしは無常感の温床となる。関係者全員でかつ円満に軌道修正する方法はないものか。権力と責任とは表裏一体と認識し、行動していれば文部科学省の「飴と鞭」による介入はなかったとも考えられる。「飴と鞭」がなければ、進歩・発展しないのが人間の「業」とも考えるべきかもしれない。現に、英国では化学工学科は5学科(Imperial College, University College, Birmingham, UMIST, Cambridge)には今後数年間はより多くの政府資金が投入されることになった。一方、小生の第二の故郷であるBradfordの化学工学科は本年度より新入生の入学をやめさせられた。3年後には廃止となる。

洋の東西を問わず「飴と鞭」を使っているのは寂しいことである。

